

海外インターンシップ制度のご案内



01	外国人インターンシップのすすめ	P3-8
02	外国人インターンシップ -基本とガイドブック-	P9-15
03	インターンシップ制度 -在留資格の種類	P19-24
04	採用からのスケジュールと関わる費用について	P25-28

01

外国人インターンシップ のすすめ

外国籍人材

外国籍人材採用のイメージ

- 留学生の採用は労働時間の制限**1週間28時間**
- 日本語での**コミュニケーション**に問題
- **遅刻・欠勤が多く**社内（配属現場）でのイメージが悪い
- **長期採用できない**
- 外国籍人材に対する**イメージ=トラブル**

海外インターンシップ採用のメリット

- 大学が送出す学生は**トラブルが少ない**
- 在学中の学生なので**身元がしっかりしている**
- 卒業後の**特定技能**や**技・人・国**での**長期採用ができる**
- 勤務シフトの「遅刻・欠勤率」に対しての**不安解決！**安心して採用
- 大学は**良い人材**の宝庫

貴社の繁忙期 人材は必要ですか

前の年に受け入れた学生の大学と
関係性を築くことができるので、
毎年の繁忙期に合わせて
学生を受け入れることも可能です。

食品製造業

年末商戦に向けた人材確保 10月・11月・12月



ホテル・宿泊業

夏・冬休み・年末年始 例) スキー場 12月・1月・2月・3月



02

外国人インターンシップ -基本とガイドブック-

日本でのインターンシップ参加の目的と理解

◆グローバル人材として就職 ・ 活躍できる人になるためのステップアップ
日本に興味を持っている学生を対象に日本での**職場体験プログラム**として大学と提携し、大学の単位取得を伴う**正規カリキュラム**として実施します。

◆将来の就職に役立つ

生活・職場体験で学べることを習得することを目的としています。

大学での専攻を生かした現場実習や文化体験を通して、他の国民性への理解や、母国と異なる日本のビジネスや生活の上で必要なルールとマナーが身に付きます。

◆日本語学習

日本語の向上を目的とし、週二回のオンラインマンツーマンの**日本語レッスンが必修**です。

キャリアリンクファクトリー株式会社

日本インターンシップ支援協会

インターンシップ「ガイドブック」-関わる三社について

三社の役割と目的

1. 海外の大学（大学）

大学はインターンシップの送出機関。

学生が座学では学ぶことができない実習教育（就業体験）や異文化体験、ボランティアなどの課外教育を取り入れ、実習カリキュラムを修了することによって、卒業認定単位にします。

【効果】 新入生集めのPR、大学のプレゼンス向上

2. 学生（インターン生）

インターン生は大学の在籍生が対象。

学生は自らの専攻や将来希望する業種に関連した職場での就業体験を通して、日本で就職や母国で日本に関わる仕事に従事することなどを目的にキャリア育成のチャンスと捉えています。

【効果】 日本語力のアップ、社会人の基礎力習得など

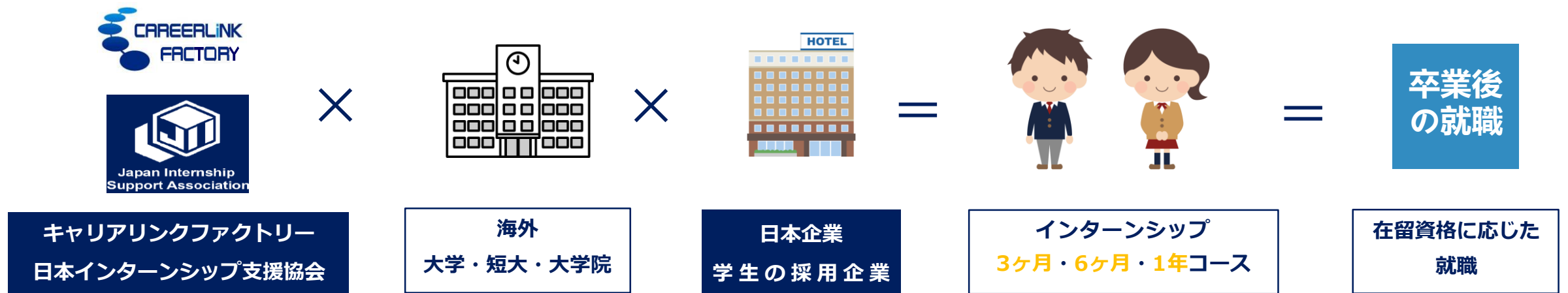
3. 受入企業（企業）

企業はインターンシップ実施の責任者。

インターン生を受入れて、現場で働きながら実習教育を行います。これは国際社会の貢献（人材育成）が具現化でき、企業にとって新人教育の再認識、社内活性化なども期待できます。

【効果】 人手不足対策、人材育成、卒業後の人材確保

インターンシップの採用プログラム



4つのカリキュラム

インターンシップの期間中に受け入れ企業での実習の他にも施設外実習をカリキュラムの一環として実施しております。

カリキュラム ①

企業での職場体験
日本企業の仕組み

カリキュラム ②

日本語学習
「日本語.com」
オンライン学習

カリキュラム ③

日本での生活体験
文化体験
ボランティア体験

カリキュラム ④

資格取得
「日本語検定」
「特定技能資格」

03

インターンシップ制度 在留資格の種類

インターンシップ制度と在留資格「特定活動9号」

在留資格『特定活動 告示9号 インターンシップ』とは？

- ◆教育課程の一環であり、参加期間により大学からの単位認定がされる
(インターンシップ生は専攻に合わせた実習になります)
- ◆海外の大学と日本の受入企業との正式な契約が必要
- ◆インターンシップ生は受入企業より日本の労働基準に準じ週40時間実習が行え、その報酬を受けられる
- ◆1度の滞在期間の最長は1年である
(採用期間については大学及び採用企業の実習カリキュラムで決定)
- ◆受入企業の業務に実習生として従事することができる

外国人インターンシップに関する在留資格

参加資格	報酬	従事する 期間・時間	在留資格
海外の大学に 在学中の学生	報酬 あり	一年を超えない期間 3ヶ月・6ヶ月・1年	特定活動（告示9号）（告示12号）
大学の推薦	報酬 なし	90日以上	文化活動
		90日以内	短期滞在

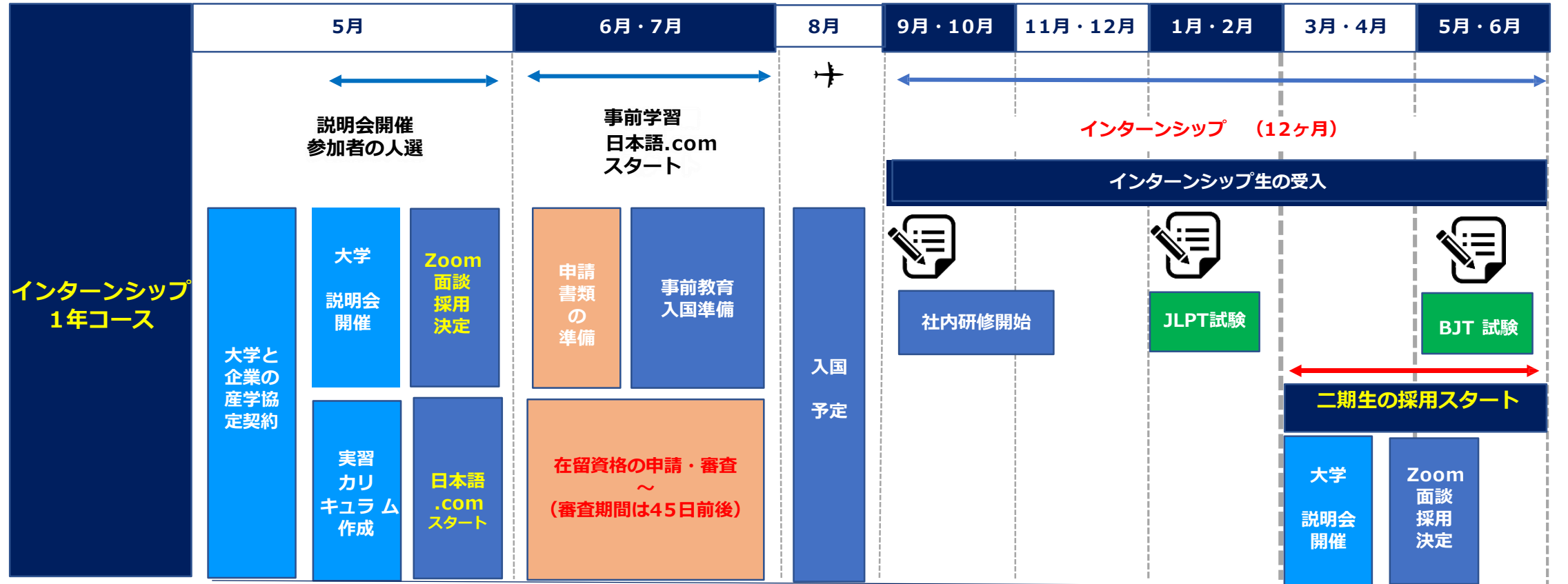
04

採用からのスケジュール 費用

採用スケジュール例

採用の手続きは申請から約3か月前後となり出入国在留管理庁の審査期間によって異なります。

「面接」～書類作成～在留資格（申請）～在留資格（取得）～「入国」



- ※ 出入国管理庁の審査期間により入国日は変動しますが、基本は申請から2～3ヶ月後の入国を想定して手続きを進めています。
- ※ 在留資格には審査の通過が必要です。申請＝許可は100%降りるものではありません事をご理解ください
- ※ 追加資料の提出でさらに数ヶ月かかったり、不許可の場合もある事をご了承ください。

受入企業がインターンシップ制度を活用することでかかる費用は大きく分けると、

①入国・滞在に関わる経費 ②給与に関わる費用 です。

加えて、労力を要する事項はインターンシップ管理責任者が中心となって行う業務となります。

入国・滞在に関わる経費	給与に関わる費用	労力を要する事項
<ul style="list-style-type: none">● 大学の送出支援費● 申請手続き費● 職場環境・住環境整の費用● 生活補助費	<ul style="list-style-type: none">● 報酬 * 実習による役務	<ul style="list-style-type: none">● 産学協定契約● 申請手続き● カリキュラム作成● カリキュラム運用管理● インターン生管理

※「労力を要する事項」については、業務委託としてサポートを承っております。